

## メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.251 2018.9.14

**県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」  
9月9日(日曜日)放送「常任委員会だより1」**

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」(テレ玉)では、各定例会の様式や各委員会委員長のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。



今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、9月9日(日曜日)に放送した「常任委員会だより1」の内容をお伝えします。

「常任委員会だより2」は、あさって9月16日(日曜日)の午前10時から放送予定です。

プレゼントコーナーもありますので、ぜひご覧ください。

[☆放送スケジュールなどは、県議会のホームページをご覧ください。≫](#)


## INDEX

**県議会広報**

こんにちは県議会です  
「常任委員会だより1」  
・企画財政委員長  
・総務県民生活委員長  
・環境農林委員長  
・福祉保健医療委員長

**議事堂の花**

生け花のご紹介

 県議会広報

【こんにちは県議会です「常任委員会だより1」】

◆企画財政委員会 白土幸仁 委員長◆

企画財政委員会は、県の歳入や、企画財政部、会計管理者、監査委員・選挙管理委員会に関する事柄を所管し、県行政の総合的企画や調整、行政改革の総合的な推進、地方分権の推進などについて審査を行う委員会です。

委員長 皆さん、こんにちは。委員長の白土幸仁です。財政部門や総合的企画を担当する委員会として、県政を横断的に幅広く見渡し、行政サービスが向上するように審査を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



—行政サービスの向上ということですが、具体的にはどのようなことに取り組みられるのでしょうか。—

委員長 これからは、AIといった人工知能などの新しい技術を積極的に取り入れ、業務をより効率化し、行政のさまざまな分野のサービスの向上につなげていくべきと考えます。例えば、ビッグデータの活用も有効です。行政や民間が有するデータを集約して有効に活用し、多様なニーズにスピーディーかつ的確に対応していく方策を検討していくべきだと思います。

—行政の未来も変わっていくのですね。—

委員長 われわれが目指しているスマート社会は、優れた技術を活用して、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会です。

行政に寄せられるさまざまな問い合わせや相談にも、新たな技術を導入することで、県民の皆さまの利便性が高まると考えます。行政も従来のやり方にとらわれず、変化に対応していかなければなりません。

—スマート社会の実現ですね。情報化の推進も所管されていますが、いかがですか。—

委員長 観光や防災という視点からも、情報網を整備することは重要です。2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外から多くの方が埼玉を訪れます。快適な情報環境を提供することもおもてなしの一つであると思いますので、県有施設に公衆Wi-Fiの整備を進めていきます。

—たくさんの方が訪れますから、情報網の他に交通網も大切になってきますね。—

**委員長** 鉄道やバスなどの交通網は、経済活動や観光振興に必要不可欠です。国や事業者、地元自治体と調整しながら、引き続き交通網の充実に努めます。また、駅やバスのバリアフリー化やホームドアの設置などにも力を入れてまいります。

—最後に今後の抱負をお聞かせください。—

**委員長** 企画財政委員会は、県の予算はもとより、県の政策全体に目を配り審査をしなければならない委員会です。埼玉の活力を維持するため、未来を見据え、委員一同、積極的に議論をしてまいります。

#### ◆総務県民生活委員会 岡地 優 委員長◆

総務県民生活委員会は、総務部、県民生活部、人事委員会に関すること、ほかの常任委員会に属さない事柄を所管し、私学の振興や県税に関すること、国際交流、青少年対策や防犯のまちづくりの推進などについて審査を行います。

**委員長** 県民の皆さま、こんにちは。委員長の岡地優です。私どもの委員会は、スポーツの振興、高齢者の社会参加の支援、青少年の育成など、県民生活に密着した分野を担当する委員会として、委員一同、全力で取り組んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。



—とても幅広い分野を所管されていますが、どのような分野に力を入れて取り組まれているのでしょうか。—

**委員長** まずは、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた準備に力を尽くします。ボランティアやおもてなし活動などに多くの県民の方が参加していただけるよう、積極的な情報発信を行い、大会を盛り上げる機運を醸成していきたいと思っております。

—大規模な国際大会の開催によって多くの方が埼玉を訪れますね。—

**委員長** 本県が持つさまざまな魅力を国内外に発信するまたとないチャンスですので、文化芸術の振興や地域の活性化につなげていきたいと思っております。

—県民活動の推進についてはいかがですか。—

**委員長** 少子高齢化が進み、社会を動かす担い手が確実に減ってきています。このような中で社会の活力を維持していくためには、高齢者の社会参加が大変重要であり、その蓄積された知識や経験は大きな力となります。元気な高齢者が地域で活躍できるよう、ボランティアなどの地域デビューに向けたきっかけづくりを行っていきます。

—高齢者の方の活躍は重要ですね。若い方に対してはいかがでしょうか。

**委員長** もちろん、未来を担う若者を応援することも大切です。これまでも、若者が家庭の経済的状況にかかわらず、学びたい場所で学べるように、県内私立高校の授業料については、全国トップレベルの補助制度を実施してまいりました。今年度はさらに、一定期間に学費の負担が集中する多子世帯に対する授業料の補助を拡大いたしました。若者が、生き生きと学び、将来に夢を持てる社会を築いていかななくてはなりません。

—最後に、今後の委員会活動についてのお考えをお聞かせください。

**委員長** 埼玉県の魅力と誇りを高めるとともに、安心して暮らすことができる社会を実現するため、委員会運営に全力で取り組んでまいります。

#### ◆環境農林委員会 新井 豪 委員長◆

環境農林委員会は、環境部、農林部、内水面漁場管理委員会に関する事柄を所管し、環境保全対策の推進、廃棄物対策、地球環境の保全の推進、農林水産業の振興、農林水産物の品質や安全性の確保などについて審査しています。

**委員長** こんにちは。委員長の新井豪です。林業と農業の成長産業化や、エネルギー政策の在り方など、人間の暮らしに直結する施策の推進にしっかりと取り組んでおります。どうぞよろしく願いいたします。



—林業の成長産業化ということですが、具体的にはどういった取り組みでしょうか。

**委員長** 林業の振興だけでなく、森林を守るためにも森林の循環利用を進めていくべきと考えています。この埼玉県は3分の1が森林です。そしてその約半分が人工林なのですが、木材需要の低下と価格の下落に伴い、以前のように伐採が行われず、森林の荒廃が目立ってきています。こうした中、県産木材の利用を促進していく方法として着目しているのがCLT工法です。CLT工法というのは、木材を繊維方向が直交するように接着した厚型の木質パネルで、断熱性や強度にも非常に優れており、例えばオーストラリアでは、このCLTによって10階建ての木造ビルが建設されています。

CLT工法の普及が図れば、中高層建築物など新たな用途での木材需要の高まりが期待できます。現在国において普及促進を進めていますが、県としても積極的に力を入れて取り組んでまいります。

—農業についてはいかがですか。—

**委員長** 埼玉県は意外と農業県なんです。特に野菜の産出額が全国でも上位にありまして、小松菜や里芋に関しては全国一です。また、去年は県の育成品種である「彩のきずな」というお米が、魚沼産コシヒカリを上回る最高ランクの特Aを獲得しました。しかし、残念なことにこうした事実があまり知られていません。「埼玉の米」、または「埼玉の野菜」というブランド戦略を積極的に進め、埼玉の農産物の知名度アップと消費量の拡大につなげていきたいと思っております。

—続いて、自然環境についてはいかがですか。—

**委員長** やはり森林整備が重要な課題だと思っております。6年後から住民税に年間1,000円が上乗せされる森林環境税が導入されます。その5年前倒しで、森林環境譲与税というものが、森林整備などのために国から県や市町村に交付されます。本県の「彩の国みどりの基金」と併せて、これをどのように活用していくのか、その使い方についてしっかりと注視していきたいと思っております。

—次世代エネルギーも注目度が高い分野ですよね。—

**委員長** 再生可能エネルギーをはじめとする次世代エネルギーの普及啓発は、もちろん重要ですが、現時点での費用対効果を考えて進めていく必要があります。国や県では究極のクリーンエネルギーとして水素エネルギーの普及促進を図っていますが、効率が良いと言えるには程遠いものがあります。エネルギー政策はやみくもに推進するのではなく、効率やメリットを考え、技術の進歩と併せてしっかりと見極めながら推進していく必要があると思います。

#### ◆福祉保健医療委員会 小久保憲一 委員長◆

福祉保健医療委員会は、福祉部、保健医療部、病院局に関する事柄を所管し、児童・高齢者・障害者福祉の推進、地域医療体制の整備拡充、病院事業の運営状況などについて審査を行います。

**委員長** 皆さん、こんにちは。委員長の小久保憲一です。少子高齢化が進む中においても、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。





—はじめに、医療分野についてどのようにお考えですか。—

**委員長** まずは、医師の確保対策を強化することです。県内の医師の総数は全国第9位と着実に増えていますが、人口10万人あたりの医師数は依然として全国最下位です。さらに、診療科や地域ごとの偏在も課題です。また、県立病院においても、医師不足により、設備が生かしきれていない現状があります。県内のどの地域でも安心して医療を受けられるようしっかりと取り組みを進めてまいります。

—安心して暮らすためには医療の充実は欠かせませんね。—

**委員長** 加えて、周産期医療体制の整備も進めていきたいと考えています。県では、リスクの高い妊産婦や新生児が生じた際に搬送可能な病院を探すコーディネーター制度を設けていますが、その受け入れ先となる周産期医療センターが県南東部に集中しているなど、その体制は十分なものとは言えません。体制を強化し、命を守るための取り組みに力を注いでいきたいと思っております。

—福祉分野についてはいかがですか。—

**委員長** 何よりも優先すべきことは、子どもたちの命を守ること、つまり、児童虐待を防ぐための対策を強化することです。今年3月、「ゆるしてください」とメモを残し、虐待を受けていた5歳の女の子が死亡した事件には、本当に胸がつぶれる思いがいたしました。本県でも、児童相談所と警察との連携を強化し、今年8月からすべての児童虐待案件を情報共有する取り組みがスタートしました。今後も、児童虐待の根絶に向けて、積極的に対策を進めてまいります。

—福祉分野でほかに課題はありますか。—

**委員長** 高齢者福祉に対するニーズは高まる一方です。特別養護老人ホームでは、入居を希望する待機者が多くにもかかわらず、介護人材の深刻な不足などから受け入れることができず、ベットが空いている状況にあります。今年の6月定例会の特別委員会において、介護人材の確保などの具体的な解決策を示すよう執行部に求めました。現状を的確に把握し、課題を解決しながら高齢者福祉の充実に取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間：  
8月27日  
～8月31日  
作者：  
古流松幸会  
鶴見理健様  
花材：ヒバ

◇◆生け花の作者の方に聞きました！◆◇



〈古流松幸会 鶴見理健様〉

Q: 作品についてお聞かせください。

A: 3方向に伸びるヒバの枝により三角形が形作られています。古流の生け方、生花(せいか)の基本形の一つです。

この作品はヒバの枝が自然に三つに分かれているようですが、5本の枝を組み合わせて生けられています。本来は別々の枝ですが、計算された組み合わせにより、形作られているのです。

Q: ヒバの枝や葉の力強い流れが感じられます。

A: ヒバの枝を前傾の形で生けています。また、形に流れを持たせるために3時間ほどかけてヒバの太い枝を矯めました。枝を矯めるときは時間をかけて、経験から分かる絶妙な力加減にすることで繊細な表現ができます。

☆過去に展示された生け花は、県議会のホームページから》

[▲トップへ](#)

**【注意】**

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

**【お問い合わせ】**

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから](#)》

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail [a6250-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6250-03@pref.saitama.lg.jp)

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257/FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。